

# 鬼怒テクノ通り希少動植物種モニタリング検討会

## 第 27 回 議事録要旨

### 【第 2 部 全線供用後の事後調査計画（案）】

日 時：平成 26 年 1 月 14 日（火） 14:50～16:00

場 所：ニューみくら 306 会議室  
栃木県宇都宮市昭和 1-3-6

検討内容：1. 全線供用後の事後調査計画（案）全体概要について  
2. 平成 26 年 事後調査計画（案）【真岡 BP・真岡北 BP 工区】  
3. 平成 26 年 事後調査計画（案）【真岡宇都宮 BP 工区】  
4. 次回検討会の予定について

議事要旨：1. 全線供用後の事後調査計画（案）全体概要について  
・了承された。

#### 【検討会委員からの意見】

- ・真岡 BP 工区については、工事前調査からかなり時間が経過している。事後調査で生息状況や繁殖有無を把握することは重要だが、環境条件（例えば植生・土地利用など）の変化についても把握する必要がある。
- ・（上記に関連するが）調査目的である「これまでの調査・保全対策の検証」を行うためには、環境条件の変化を把握しなければならない。「猛禽類保護の進め方（改訂版）」などを参考に、オオタカ・サシバの行動圏の変化が把握できるよう、例えば林縁長や餌場・水田面積等の環境条件の変化を把握する必要がある。
- ・行動域調査の対象について、「繁殖確認できたものは 3 年間のうち 1 回は実施する」等の注釈をつけること。
- ・アセス法改正に伴い、新たに事後調査結果の公表が義務づけられたが、本調査結果については公表する予定はあるのか。

#### 2. 平成 26 年 事後調査計画（案）【真岡 BP・真岡北 BP 工区】

- ・了承された。

#### 【検討会委員からの意見】

- ・真岡・宇都宮共通であるが、行動域調査の時期は活動が活発になる巢内育雛期以降に設定する必要がある。オオタカは 5 月下旬・6 月中旬・7 月上旬・7 月下旬に、サシバは 5 月下旬・6 月に 2 回・7 月上旬にそれぞれ修正すること。また、繁殖の有無は確実に把握すること。
- ・貴重植物については、少なくとも保全対策を実施した種について過去の自生地における生育状況も把握して欲しい。
- ・アカボシゴマダラについては、「個体数を記録した上で捕殺する」ことを追記すること。

#### 3. 平成 26 年 事後調査計画（案）【真岡宇都宮 BP 工区】

- ・了承された。

#### 4. 次回検討会の予定について

- ・了承された。